

2023年10月3日

## 松屋フーズで QR・バーコード決済スキーム「Smart Code™」の取扱いを開始

Smart Code™に対応する全コード決済サービスが利用可能！

このたび松屋フーズ（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：瓦葺一利）では、牛めし・カレー・定食・その他丼の「松屋」、とんかつ専門店の「松のや」、その他ブランド含む全店舗（一部店舗を除く・券売機設置店舗）におきまして、2023年10月3日（火）より、株式会社ジェーシービー（本社：東京都港区、代表取締役兼執行役員社長：二重 孝好、以下：JCB）の決済スキーム「Smart Code™」の取扱いが開始になることをお知らせいたします。

マイカレー 食堂  
MYCURRY SHOKUDO

### 【導入日時】

2023年10月3日（火）10時～（店舗により時間が前後いたします）

### 【対象店舗】

全国の「松屋」「松のや」「マイカレー食堂」「ステーキ屋松」「松軒中華食堂」のうち券売機設置の全店舗

※一部店舗を除く

※食券は券売機での販売のため、現金等との併用でのお支払いは出来ません。

※ドライブスルー、松弁ネット、電話予約弁当では、Smart Code はご利用頂けません。

※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

## ■「Smart Code」とは

JCB が QR・バーコード決済事業者（以下、事業者）と店舗をつなぐ決済情報処理センターの提供や加盟店契約の一本化を行い、事業者や店舗の負荷軽減、また消費者にとって安全・安心な決済を実現する決済スキームです。既にご利用いただける決済手段に加えて、Smart Code に対応しているコード決済サービスが利用可能となります。（ご利用いただける決済手段はこちら：<https://www.smart-code.jp/about/>）スマートフォンに表示されたコードを券売機の QR コードリーダーにかざすだけで、簡単に決済することができます。

## ■事業者側の対応メリット

・各店舗との契約締結やシステム開発無しに、全 Smart Code 加盟店での QR・バーコード決済（以下、コード決済）の取り扱いが可能に

## ■店舗側の取り扱いメリット

- ・ Smart Code に対応する全コード決済サービスの取り扱いが可能に  
（対応事業者が増えた場合も、店舗側での端末のシステム改修や煩雑な手続きをせず、新たなコード決済の取り扱いが可能）
- ・コード決済事業者と店舗間の加盟店契約締結や決済処理、精算を JCB が一本化
- ・海外のコード決済を取り扱い開始する際に必要なシステム対応負荷を軽減

松屋フーズは「みんなの食卓でありたい」を理念とし、利便性を高め、今後もお客様のニーズにお応えしてまいります。